令和８年度第２回宇土市地域公共交通会議・議事録

１　開催日時

令和８年１１月４日（水）　９時３０分～１１時００分

２　開催場所

宇土市浦田町５１　宇土市役所別館２階　講習室

３　出席者

（委　員）出席委員２２人、欠席委員８人

（アドバイザー）出席１人、欠席１人

（事務局）松下企画課長、石山企画課長補佐、堀内企画係参事

釘町地域活性化起業人、日本工営都市空間株式会社（３名）

４　議題

(1)　開会

(2)　会長挨拶

(3)　議事

【協議事項】

議案第１号　宇土市地域公共交通計画の改定の進捗状況について

議案第２号　予約型乗合タクシー「のりのり号」新規指定乗降場所等について

【報告事項】

報告第１号　新たなバス共通定期サービスについて

５　議事（要旨）

上記議事内容について事務局から説明及び報告を行った。また、議案第１号及び議案第２号の協議事項については、全て承認（出席委員の過半数の承認あり。※運輸支局、代理出席の委員は議決に加わらず。）された。

以下、質疑・事務局応答

議案第１号　宇土市地域公共交通計画の改定の進捗状況について

【質疑・事務局応答等】

（野尾会長）

高校生アンケートについて、調査結果だけが示されたように見えるため、実施の趣旨・目的を補足していただきたい。

（事務局）

宇土市の今後を担う若者の意見を収集することを目的として実施した。また、宇土高校から通学に関する利便性向上の要望を受けていたため、通学の実態、路線バスを利用したい時間帯、現在とは異なる運行時間帯であれば利用したい生徒の規模等を把握する目的もある。

（野尾会長）

計画改定を進めるに当たり、今回示された７つの課題について、議論していただきたいと考えている。特に、不足している視点や追加すべき課題がないかについて、それぞれのお立場からご意見をいただきたい。

（谷口委員）

高校生アンケートは回答率が非常に高く、宇土高校の協力が大きかったものと認識している。また、宇土駅の利用者数がコロナ禍前と同程度まで回復し、のりのり号の利用者数も増加していることは、宇土市の取組の成果と考える。資料から５点の視点が重要であると考えている。

１点目は、「既存輸送資源の総動員」の視点が重要である。福祉バス「あじさい号」は年間約５，１００人が利用しており、ミニバス「のんなっせ」と同程度の利用がある。病院や商業施設の送迎サービスを含め、市内の輸送資源を一体的に設計する視点は、国土交通省が進める地域交通のリ・デザインと一致するため、課題７に掲げる「連携」を踏まえて具体的な施策を検討してほしい。

２点目は、「交通モードの役割分担と、データに基づく見直しの仕組み」が重要である。轟線のように利用が少ない路線については、利用実態を踏まえ、定時定路線と予約型交通等の役割分担を整理し、適切な輸送モードへの見直しを具体的に検討してほしい。また、公共交通計画には、利用者数、収支率、公的負担等の定量的な評価指標を設定し、協議会で達成状況を確認しながら継続的に事業を見直す仕組みが必要である。

３点目は、「高校生の通学と広域的な連携」の視点が重要である。アンケート結果より、１７時台及び１９時台の下校需要が確認されている。今後実施する交通事業者ヒアリングの結果と合わせて実現可能な方策を検討してほしい。また、松橋方面については、関係自治体や関係者とも連携して検討していただきたい。

４点目は、課題４に記載する「運転者不足等に対応した公共交通の運行体制の確保」が重要である。運転者の確保・育成について記載されているが、例えば、移住施策と連携した第二種運転免許の取得支援を実施している自治体もある。移住施策を担当する部署等と連携した第二種免許取得支援も、有効な取組ではないかと考える。

５点目は、課題７に記載する「他分野と連携した公共交通の形成」が重要である。

特に宇土高校と連携した公共交通の利用促進を具体的に検討することも有効だと考える。

公共交通の利用方法を学ぶ取組や、鉄道であれば「マイレール」、バスであれば「マイバス」というように、生徒が地域の公共交通を大切にする意識を育てる取組も考えられる。

（野尾会長）

特に移住施策との連携や、学校との連携などについて、今後検討したい。

（岩村委員）

九州産交バスの路線廃止について、市民は非常に大きな衝撃を受けている。特に高齢者の通院等に利用されていたため、影響が大きい。また、市内公共交通について、「のんなっせ」と「のりのり号」等の違いが市民には分かりにくいため、サービスの内容や利用方法を分かりやすく説明してほしい。

（田口委員）

公共交通を実際には利用していないため、「のんなっせ」や「のりのり号」を利用する場合、利用方法が分からない。私と同様に、市内の公共交通を知らない人が多く、利用者も固定化していると考える。老人クラブの理事会等に出向いて説明する、チラシを配布する、料金や利用方法を具体的に周知するなど、新たな利用者を増やす取組が必要である。

（上野委員）

私の家族は、バス停まで歩いて行けることを考慮して住宅を選んだが、その後バス路線が廃止されたため、「駅の近くに住めばよかった」と家族で話している。民生委員として高齢者の見守り活動を行う中で、地震により住宅が被災し、修理するよりも交通の便がよい熊本市内へ転居した方や、９０歳を超えても、通院や買い物のために車を運転せざるを得ず、免許を返納できない方もいる。

（堀川委員）

轟地区では、タクシーで買い物に行く方もおり、「のりのり号」のような予約型交通を利用できないかとの声がある。轟線は１便当たりの利用者が少ないため、予約型交通への転換も検討してほしい。予約型交通へ転換する際は、地域の集まりなどで分かりやすく説明していただければ、住民にも理解されると考える。また、現状、車を運転できなくなったときの移動手段に不安がある。

（石村委員）

宇土高校の生徒を対象にアンケートを実施し、通学実態や公共交通の課題を整理いただいたことに感謝する。宇土高校には県立中学校も併設されており、２００人を超える中学生が通学している。年に１度、生徒及び保護者を対象とした学校評価アンケートを実施しており、公共交通の利便性向上や宇土駅から宇土高校までの通学路の安全性向上を求める意見がある。今後、宇土高校への進学を希望する中学３年生を対象とした独自アンケートを実施する予定であり、その結果を今後の検討に活用してほしい。

（大久保委員）

当社の運転手について、免許返納の検討が必要な高齢運転者が多い。以前と比較

し、労働時間の管理が厳格になっており、運行したくても規制や運転者不足により運行できない場合がある。事業者の厳しい状況も理解してほしい。

（今中委員）

予算や人員の制約は一旦度外視した上で、４点の意見を申し上げる。

１点目、国は自治体向けに各種支援制度を設けているが、市が十分に活用しきれていない面もあるのではないかと考える。「集落支援員制度」などもあり、地域の移動手段の確保に活用している自治体もある。

２点目、行長しゃん号を２台体制とし、高校生の通学手段として、宇土駅と宇土高校を結ぶ運行などが考えられるのではないか。

３点目、現在、市が補助している路線バスの一部を見直し、朝夕は高校生等の通学に対応し、日中は市街地や花園、轟周辺のコミュニティバスとして運行する方法も考えられるのではないか。

４点目、タクシー事業者と連携したライドシェアについて、住吉駅と長部田海床路の間などで検討する必要があるのではないか。

（佐藤委員）

バス事業者においても運転者不足が顕著であり、高齢の運転者に支えられている。限られた人員の中で運行しているが、本日の意見を受け、地域に不便をかけていることを改めて認識した。今後、宇土市や宇土高校と連携し、通学需要への対応等を検討したい。

（斎藤委員）

タクシー及びバス事業では、乗務員不足、高齢化及び労働時間の適正化により、現場に必要な人員を配置できない状況が生じている。予約型乗合タクシー「のりのり号」は、予約があるときだけ運行するため、事業者の負担が少ないと思われるが、予約の有無にかかわらず運転者の待機、車両の確保、安全管理、運行管理及び整備管理が必要であり、事業者の負担は通常の運行と大きく変わらない。地域交通を支える事業者の人材確保については、自治体の支援を得ながら取り組んでほしい。

また、公共交通を知らないとの意見もあったため、５年後、１０年後を見据え、若い世代の意見も取り入れながら、地域の交通を地域全体で維持するという市民意識の醸成が必要である。さらに、現在、熊本県が実施している広域的な交通サービス水準の検討も参考にしていただきたい。

（天本副会長）

コミュニティバス、ミニバス、乗合バス、予約型交通等の複数の交通システムをうまく融合し、利用が少ない地域では新しい交通手段への転換も含め、効率的かつ効果的な運用を検討してほしい。

（野尾会長）

本日いただいた意見は、次回までに整理する。全て市が財政負担を行うのではなく、国や県が対応すべき事項については、市長と相談し、国・県に対して要望書を提出することも考えたい。

議案第１号について原案どおり承認

議案第２号　予約型乗合タクシー「のりのり号」新規指定乗降場所等について

【質疑・事務局応答等】

（谷口委員）

新たに設置する乗降場所は道路沿いか、それとも各施設の敷地内か。また、各施設から乗降場所として使用する了承を得ているか。

（事務局）

各施設の敷地内を乗降場所とする予定であり、各施設から了承を得ている。

議案第２号について原案どおり承認

報告第１号　新たなバス共通定期サービスについて

【質疑・事務局応答等】

特になし

６　傍聴　傍聴者　０人

７　次回開催日時

令和８年１２月２３日（水）　９時３０分に第３回会議を開催予定